

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 5 月25日
【計算期間】	第 9 期 （自 平成22年 2 月26日 至 平成23年 2 月25日）
【ファンド名】	日興ベスト・バランス 2 月号
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」にそれぞれ投資する4つの投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (含む日本)		
	年 2 回			
	年 4 回	日本		
債券 一般	年 6 回	北米	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
	日々			
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 ()	()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 (その他資産(投資 信託証券(株式、債 券)))		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

資産複合 資産配分固定型(その他資産(投資信託証券(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年 1 回

目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり(部分ヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1) 異なる資産に国際分散投資します。

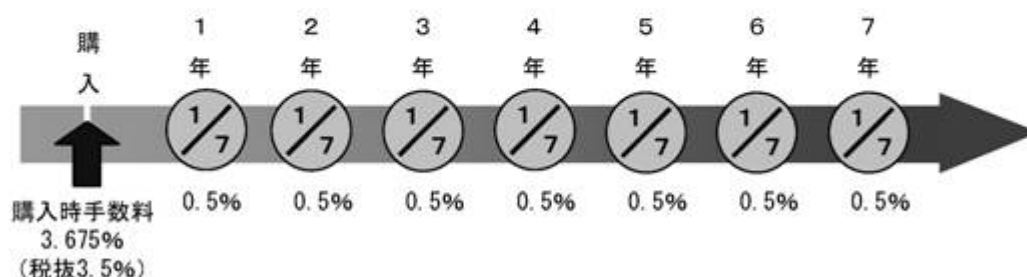
- 「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」の4資産にそれぞれ投資する4つの投資信託証券を通じて国際分散投資を行ない、長期投資をすることにより安定したリターンの獲得をめざしたファンド・オブ・ファンズです。
- 各資産へ約 25%ずつの比率で投資を行ないます。なお、原則年1回程度、リバランスを行ないます。



○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

2) 長期保有していただくことにより、お客様のご負担を軽減する仕組みを採用しました。

- ファンド購入時には 3.675%（税抜 3.5%）の購入時手数料をいただきますが、ご負担いただいた手数料（消費税等相当額を除いた 3.5%）の 7 分の 1 相当額（0.5%）を 7 年間にわたってお支払いします。（毎決算時にお客様の保有残存口数に応じてお支払いします。）



※ 7年間にわたり、ご負担いただいた手数料の 7 分の 1 相当額（0.5%）が毎年支払われます。

3) 投資対象とする投資信託証券には、それぞれ以下のような特徴があります。

日本株式：「日興アクティブ・ダイナミクス」＜投資比率：約25%＞

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

日本の株式市場の枠組みの中で最適な投資機会を捉え、それにふさわしい銘柄を機動的に選定し、投資することにより、あらゆる市場局面においてTOPIX（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。

日本債券：「日本短期債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

主としてわが国の短期公社債に広く分散投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

海外株式：「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）

世界各国の真のリーダー企業に積極的に投資を行ない、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。

海外債券：「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用（投資顧問）会社：フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インク（投資一任）
フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資一任）

世界各国の高格付け債券への分散投資と通貨配分により、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。

※TOPIX（東証株価指数）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。

※日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、SMBC日興証券株式会社に帰属します。

※MSCI-KOKUSAI インデックスに関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

※シティグループ世界国債インデックス（除く日本）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

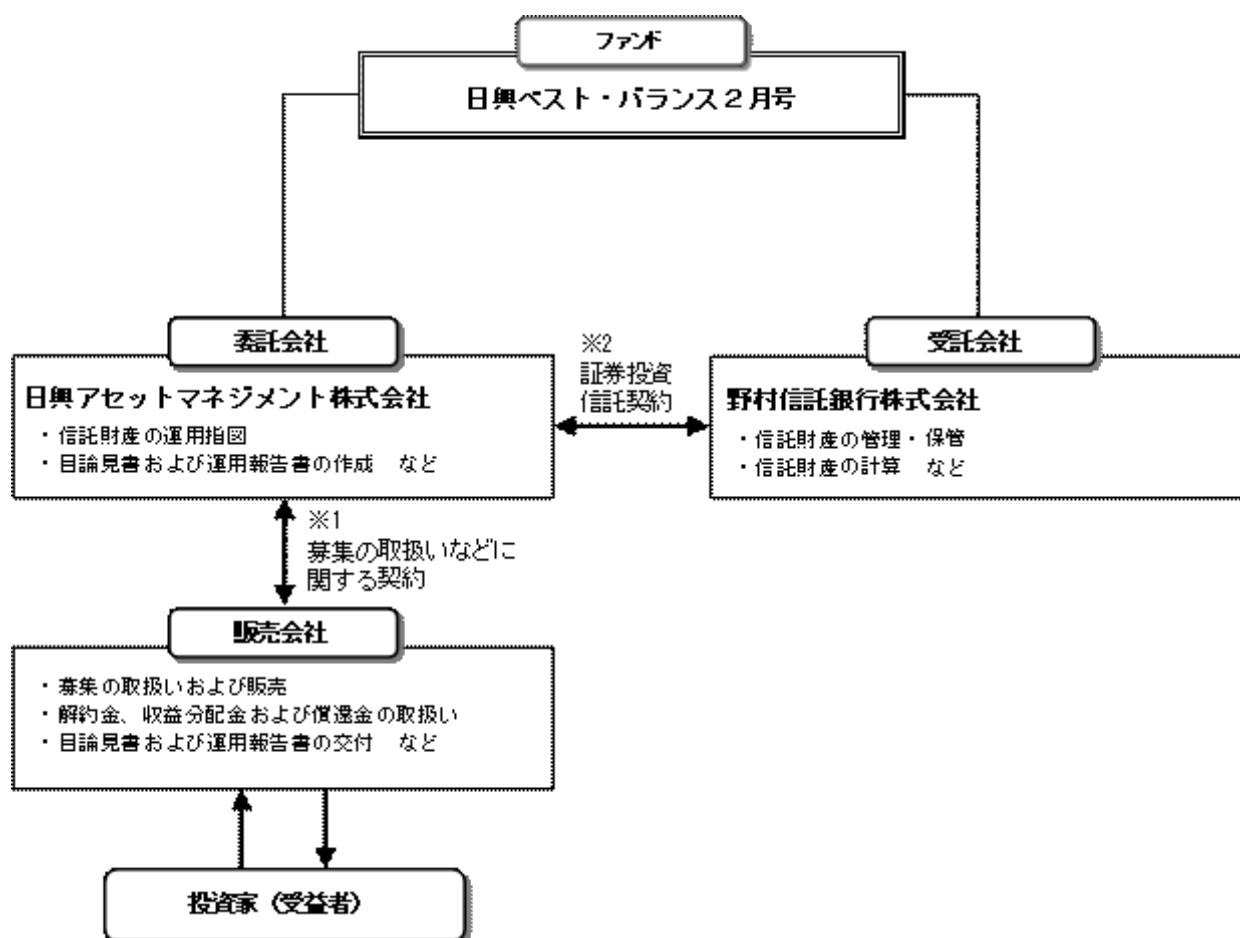
(2) 【ファンドの沿革】

平成14年 2 月26日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成22年 7 月24日 信託期間を無期限から平成30年10月25日までに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

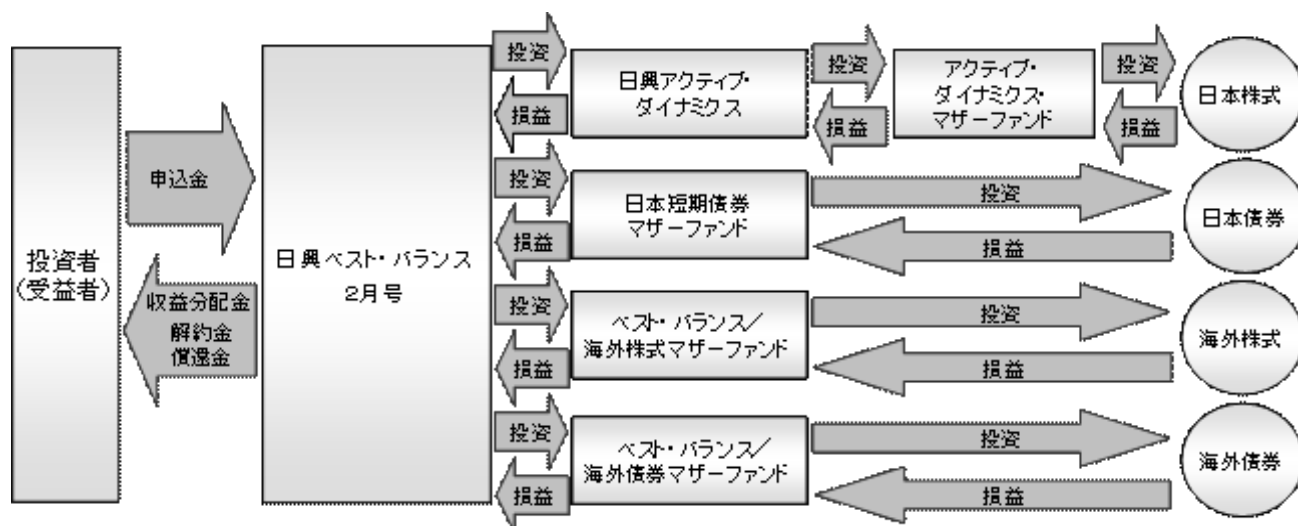


1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成23年3月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・ 設定当初、以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」	約25%
証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」	約25%
証券投資信託 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」	約25%
証券投資信託 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」	約25%

- ・ 原則として、年1回の追加設定時に、上記の投資比率となるようにリバランスを行ないます。
- ・ ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」
 証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」
 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」
- 2) 証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」
- 3) 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
- 4) 証券投資信託 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」
- 5) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
- 次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要
 <日興アクティブ・ダイナミクス>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」に投資を行ない、 [*] T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向などによっては組入比率を引き下げることもあります。 ・また、市況動向によっては有価証券などへの直接投資を行なうこともあります。 ・株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	信託報酬率は、下記の と の合計となります。 基準報酬 純資産総額に対し年率1.995%（税抜1.9%） 実績報酬 直前20営業日間ににおける基準価額騰落率（収益分配金がある場合は、それを含みます。）とT O P I X（東証株価指数）騰落率に応じて、以下の率を加減します。 ・基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を上回るとき ...年0.105%（税抜0.1%）を加える ・基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率と同率のとき ...零 ・基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を下回るとき ...年0.105%（税抜0.1%）を減じる
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
信託期間	平成32年12月14日まで（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

* T O P I X（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理バスター割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。

T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

（ご参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	わが国の株式に投資を行ない、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・株式への投資にあたっては、マクロ投資環境を分析し、様々な視点から将来のシナリオ（＝モチーフ）を組み立てます。モチーフの実現にふさわしい銘柄を選定し、投資機会を捉えながら、あらゆる市場局面においてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・株式組入比率は、原則として高位を維持し、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則行ないません。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50％以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5％（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

< 日本短期債券マザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	わが国の短期公社債に投資を行ない、安定した収益の確保と売買益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の短期公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主としてわが国の短期公社債に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）[*]（以下「ベンチマーク」といいます。）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。 ・投資対象とする公社債は、原則としてその格付（格付が付与されていない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを採用するものとします。）が投資適格（ＢＢＢマイナス格相当以上）のものとなります。 ・公社債への投資にあたっては、主にデュレーション調整戦略、イールド・カーブ調整戦略、セクター・アロケーション戦略、クレジット戦略および銘柄選択などにより、ベンチマークに対する超過収益の獲得をめざします。なお、債券先物取引などをヘッジ目的に限定せずに積極的に活用します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1％（１口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成11年10月29日設定）
決算日	毎年10月28日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} 日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数１年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からＢＢＢ格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

日興債券パフォーマンスインデックス（総合）には、債券の残存期間別に、短期・中期・長期などのサブインデックスがあり、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）は、残存期間１年以上３年未満の短期の債券市場の動きを表す指数です。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はＳＭＢＣ日興証券株式会社に帰属します。また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、MSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジなし・円ベース） [*] の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・世界各国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、中長期的な観点から、世界の株式市場全体の動きを表すMSCI-KOKUSAI インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。 ・投資対象銘柄については、グローバルな視点で企業調査、比較を行ない、産業の先導的立場にある高い質の大型成長企業に厳選投資をします。また、産業間、投資対象国間で資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI-KOKUSAI インデックスは、MSCI Inc. が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（円ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<ベスト・バランス／海外債券マザーファンド>

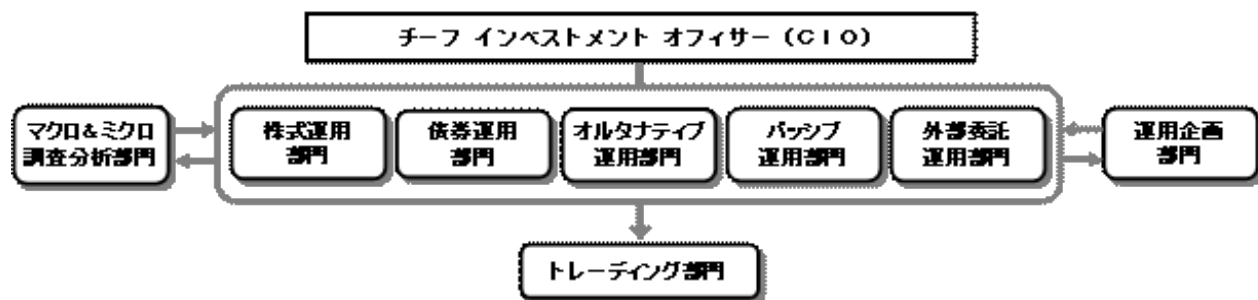
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として日本を除く先進各国の政府、政府機関などの発行する債券を中心に分散投資を行ない、国内債より相対的に高いインカムの確保をはかるとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・投資対象国は、原則としてOECD加盟国の中からA格相当以上の長期価格付が付与された国とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行ない、各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散などを勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整などを行ないます。 ・事業債への投資は、A格相当以上の債券に限定し、信託財産の15%を上限として行なうことができます。 ・債券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。ただし、投資環境などによっては、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・為替については、投資対象国の政治、経済動向の変化や市況動向に応じて積極的に為替予約取引などを活用し、為替変動による収益の獲得を狙います。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.15%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インク（投資一任） ・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

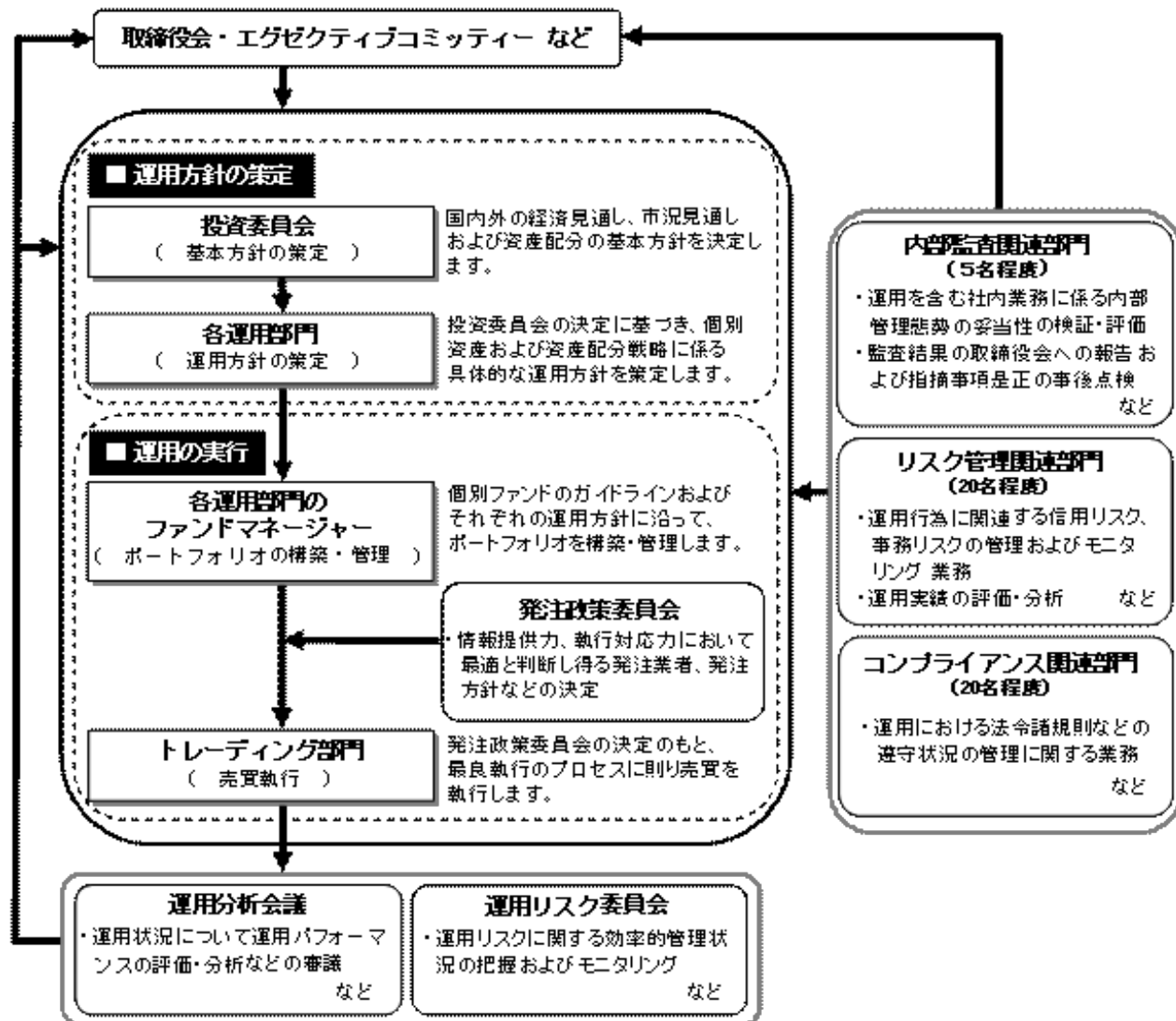
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】**収益分配方針**

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

（５）【投資制限】**約款に定める投資制限**

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
 - 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
 - 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
 - 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様 に帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

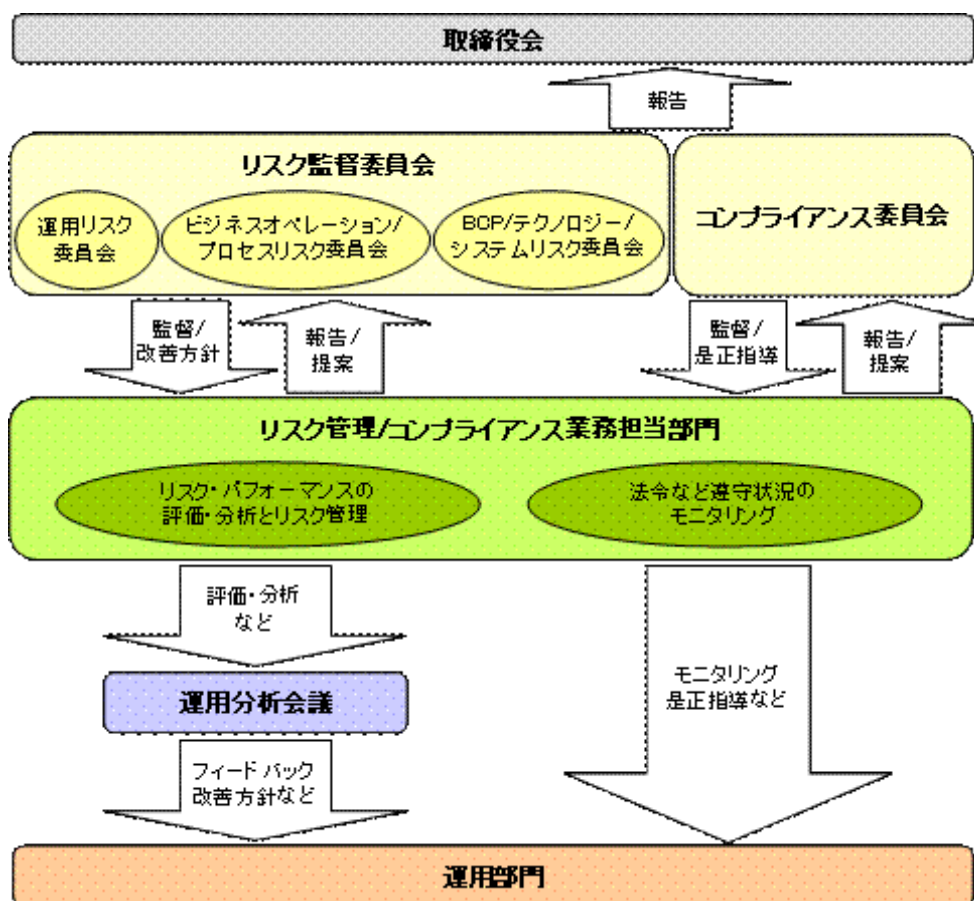
・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



■ 全社的リスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■ リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■ 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、決算日（取得申込受付日）の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<申込手数料相当額の返戻>

毎決算時に、保有残存口数に応じ、申込時にご負担いただいた手数料（手数料に係る消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額を、7年間にわたってお支払いします。（お支払いする申込手数料相当額は、雑所得の扱いとなります。）

償還乗換、乗換優遇および収益分配金の再投資により取得された口数については、決算時における上記申込手数料相当額のお支払いはございません。

販売会社の経営状況に重大な危機が生じた場合などには、申込手数料の7分の1相当額がお支払いできなくなることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.3125%（税抜1.25%）
投資対象とする投資信託証券	0.49875%（税抜0.475%）程度
実質的負担	1.81125%（税抜1.725%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.3125%（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.49875%（税抜0.475%）程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.81125%（税抜1.725%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「日興アクティブ・ダイナミクス」を25%組み入れると想定した場合の概算値です。

この他に、投資対象とする「日興アクティブ・ダイナミクス」においては、運用実績により実績報酬が加減されます。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （2）投資対象」- 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.3125% （1.25%）	0.4305% （0.41%）	0.7980% （0.76%）	0.0840% （0.08%）

括弧内は税抜です。

投資対象とする「ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド」および「ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託

財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）、

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「日興アクティブ・ダイナミクス」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「日本短期債券マザーファンド」

「ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド」

「ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）* については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

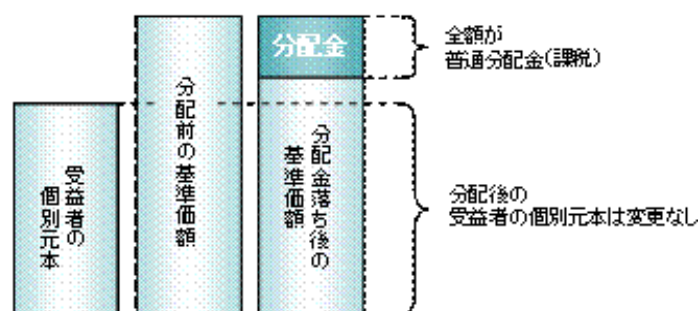
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

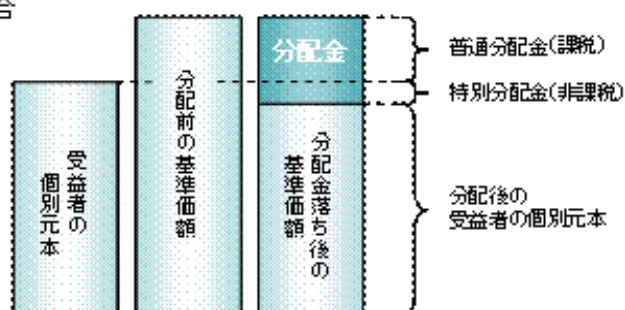
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2011年3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	13,244,929	25.10
親投資信託受益証券	日本	38,199,807	72.38
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	1,329,803	2.52
合計（純資産総額）		52,774,539	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率（％）
日本	投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	24,271,448	0.5832	14,155,108	0.5457	13,244,929	25.10
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス／海外債券マザーファンド	8,562,858	1.4624	12,522,324	1.5010	12,852,849	24.35
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス／海外株式マザーファンド	14,218,707	0.8618	12,253,681	0.8992	12,785,461	24.23
日本	親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	11,458,084	1.0954	12,551,186	1.0963	12,561,497	23.80

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	25.10
親投資信託受益証券	72.38
合 計	97.48

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2003年 2月25日	402	402	0.8970	0.8970
第2計算期間末	2004年 2月25日	297	299	1.0214	1.0314
第3計算期間末	2005年 2月25日	290	295	1.0346	1.0546
第4計算期間末	2006年 2月27日	291	299	1.1669	1.1969
第5計算期間末	2007年 2月26日	217	222	1.2330	1.2630
第6計算期間末	2008年 2月25日	151	155	1.0877	1.1177
第7計算期間末	2009年 2月25日	95	95	0.7598	0.7598
第8計算期間末	2010年 2月25日	73	73	0.8489	0.8489
第9計算期間末	2011年 2月25日	52	52	0.8496	0.8496
2010年 3月末日		79	-	0.9006	-
4月末日		67	-	0.9029	-
5月末日		62	-	0.8343	-
6月末日		59	-	0.8014	-
7月末日		58	-	0.8143	-
8月末日		56	-	0.7905	-
9月末日		58	-	0.8234	-
10月末日		56	-	0.8110	-
11月末日		57	-	0.8318	-
12月末日		57	-	0.8334	-
2011年 1月末日		52	-	0.8443	-
2月末日		53	-	0.8525	-
3月末日		52	-	0.8464	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2002年 2月26日～2003年 2月25日	0
第2期	2003年 2月26日～2004年 2月25日	0.0100
第3期	2004年 2月26日～2005年 2月25日	0.0200
第4期	2005年 2月26日～2006年 2月27日	0.0300
第5期	2006年 2月28日～2007年 2月26日	0.0300
第6期	2007年 2月27日～2008年 2月25日	0.0300
第7期	2008年 2月26日～2009年 2月25日	0
第8期	2009年 2月26日～2010年 2月25日	0
第9期	2010年 2月26日～2011年 2月25日	0

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2002年 2月26日～2003年 2月25日	10.30
第2期	2003年 2月26日～2004年 2月25日	14.98
第3期	2004年 2月26日～2005年 2月25日	3.25
第4期	2005年 2月26日～2006年 2月27日	15.69
第5期	2006年 2月28日～2007年 2月26日	8.24
第6期	2007年 2月27日～2008年 2月25日	9.35
第7期	2008年 2月26日～2009年 2月25日	30.15
第8期	2009年 2月26日～2010年 2月25日	11.73
第9期	2010年 2月26日～2011年 2月25日	0.08

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2002年 2月26日～2003年 2月25日	549,161,091	100,830,603
第2期	2003年 2月26日～2004年 2月25日	59,766,219	217,258,160
第3期	2004年 2月26日～2005年 2月25日	114,074,493	124,276,104
第4期	2005年 2月26日～2006年 2月27日	115,247,519	145,765,413
第5期	2006年 2月28日～2007年 2月26日	57,678,644	131,669,993
第6期	2007年 2月27日～2008年 2月25日	4,112,280	41,329,278
第7期	2008年 2月26日～2009年 2月25日	3,173,594	16,657,507
第8期	2009年 2月26日～2010年 2月25日	632,494	39,558,411
第9期	2010年 2月26日～2011年 2月25日	12,595,062	36,741,316

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）日興アクティブ・ダイナミクス

以下の運用状況は2011年3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,901,777,403	99.52
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	33,386,122	0.48
合計（純資産総額）		6,935,163,525	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率（％）
日本	親投資信託受益証券	アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド	10,116,941,372	0.7000	7,081,858,961	0.6822	6,901,777,403	99.52

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.52
合 計	99.52

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

以下の運用状況は2011年3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	7,518,220,190	96.17
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	299,558,537	3.83
合計（純資産総額）		7,817,778,727	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率（％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	73,300	3,276.05	240,134,505	3,350.00	245,555,000	3.14
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	1,677	140,448.60	235,532,312	146,200.00	245,177,400	3.14
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	75,900	3,204.72	243,238,332	3,125.00	237,187,500	3.03
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	88,700	2,805.00	248,803,500	2,586.00	229,378,200	2.93
日本	株式	日立製作所	電気機器	518,000	430.20	222,843,600	433.00	224,294,000	2.87
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	55,100	3,745.00	206,349,500	3,735.00	205,798,500	2.63
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	523,400	433.00	226,632,200	384.00	200,985,600	2.57
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,421,000	144.00	204,624,000	138.00	196,098,000	2.51
日本	株式	小松製作所	機械	64,100	2,488.76	159,529,516	2,825.00	181,082,500	2.32
日本	株式	三菱電機	電気機器	174,000	852.14	148,274,070	982.00	170,868,000	2.19
日本	株式	三井物産	卸売業	112,700	1,368.88	154,273,707	1,491.00	168,035,700	2.15
日本	株式	三菱商事	卸売業	69,100	2,197.00	151,812,700	2,309.00	159,551,900	2.04
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	33,900	3,973.12	134,688,823	3,880.00	131,532,000	1.68
日本	株式	旭化成	化学	229,000	523.74	119,936,627	561.00	128,469,000	1.64
日本	株式	住友商事	卸売業	104,400	1,180.00	123,192,000	1,189.00	124,131,600	1.59
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	135,000	808.00	109,080,000	871.00	117,585,000	1.50
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	101,200	1,136.15	114,979,309	1,151.00	116,481,200	1.49
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	15,850	7,184.47	113,873,871	7,310.00	115,863,500	1.48
日本	株式	京セラ	電気機器	13,600	8,594.18	116,880,848	8,430.00	114,648,000	1.47
日本	株式	東レ	繊維製品	187,000	492.00	92,004,000	605.00	113,135,000	1.45
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	50,200	2,442.76	122,626,669	2,224.00	111,644,800	1.43
日本	株式	ファナック	電気機器	8,500	12,540.00	106,590,000	12,590.00	107,015,000	1.37
日本	株式	日本電産	電気機器	14,800	8,560.84	126,700,481	7,200.00	106,560,000	1.36
日本	株式	ナブテスコ	機械	50,900	1,734.13	88,267,437	2,092.00	106,482,800	1.36
日本	株式	オリックス	その他金融業	13,530	8,189.61	110,805,516	7,790.00	105,398,700	1.35
日本	株式	T D K	電気機器	20,700	5,860.00	121,302,000	4,915.00	101,740,500	1.30
日本	株式	三井不動産	不動産業	74,000	1,596.55	118,145,263	1,373.00	101,602,000	1.30
日本	株式	リンテック	その他製品	38,700	2,181.78	84,435,155	2,365.00	91,525,500	1.17
日本	株式	東芝	電気機器	218,000	463.43	101,028,473	407.00	88,726,000	1.13
日本	株式	オムロン	電気機器	36,600	2,185.60	79,993,280	2,338.00	85,570,800	1.09

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	0.53
		繊維製品	1.45
		化学	7.28
		医薬品	3.33
		石油・石炭製品	0.98
		ガラス・土石製品	0.91
		鉄鋼	2.16
		非鉄金属	2.54
		機械	7.13
		電気機器	17.03
		輸送用機器	10.15
		精密機器	0.72
		その他製品	2.63
		電気・ガス業	0.88
		陸運業	0.96
		海運業	0.53
		情報・通信業	8.32
		卸売業	7.75
		小売業	3.74
		銀行業	8.01
		証券、商品先物取引業	1.18
		保険業	2.04
		その他金融業	1.35
		不動産業	2.42
		サービス業	2.15
合 計			96.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）日本短期債券マザーファンド

以下の運用状況は2011年3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,573,876,500	84.99
特殊債券	日本	101,858,000	3.36
社債券	日本	302,074,000	9.97
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	50,579,368	1.67
合計（純資産総額）		3,028,387,868	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	国債証券	第70回利付国債（5年）	0.800	2013/03/20	550,000,000	101.39	557,657,000	101.18	556,479,000	18.38
日本	国債証券	第79回利付国債（5年）	0.700	2013/12/20	410,000,000	101.34	415,490,500	101.22	415,018,400	13.70
日本	国債証券	第84回利付国債（5年）	0.700	2014/06/20	300,000,000	101.28	303,849,000	101.25	303,762,000	10.03
日本	国債証券	第297回利付国債（2年）	0.100	2012/10/15	280,000,000	99.94	279,832,000	99.92	279,764,800	9.24
日本	国債証券	第66回利付国債（5年）	1.100	2012/09/20	240,000,000	101.82	244,368,000	101.36	243,268,800	8.03
日本	国債証券	第85回利付国債（5年）	0.700	2014/09/20	200,000,000	101.28	202,566,000	101.25	202,496,000	6.69
日本	国債証券	第87回利付国債（5年）	0.500	2014/12/20	200,000,000	100.35	200,693,000	100.49	200,988,000	6.64
日本	国債証券	第302回利付国債（2年）	0.200	2013/03/15	200,000,000	100.01	200,028,000	100.00	200,000,000	6.60
日本	国債証券	第69回利付国債（5年）	0.900	2012/12/20	170,000,000	101.47	172,499,200	101.24	172,099,500	5.68
日本	特殊債券	第3回首都高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	1.230	2013/09/20	100,000,000	102.50	102,508,000	101.86	101,858,000	3.36
日本	社債券	第3回2号株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債（劣後特約付）	1.300	2013/06/26	100,000,000	102.40	102,401,000	101.41	101,413,000	3.35
日本	社債券	第5回株式会社ジャックス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2.000	2011/06/17	100,000,000	100.62	100,628,000	100.37	100,369,000	3.31
日本	社債券	第19回三菱マテリアル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	1.970	2011/06/03	100,000,000	100.93	100,934,000	100.29	100,292,000	3.31

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	84.99
特殊債券	3.36
社債券	9.97
合 計	98.33

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

以下の運用状況は2011年3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	926,055,816	52.16
	カナダ	22,212,034	1.25
	ドイツ	71,547,300	4.03
	フランス	128,392,381	7.23
	イギリス	207,591,208	11.69
	スイス	42,263,276	2.38
	香港	63,448,211	3.57
	オランダ	22,133,692	1.25
	スウェーデン	26,390,983	1.49
	デンマーク	20,243,759	1.14
	ブラジル	15,671,845	0.88
	韓国	18,238,204	1.03
	台湾	41,580,046	2.34
	アイルランド	19,436,478	1.09
	中国	33,197,453	1.87
	ケイマン島	49,495,770	2.79
	ジャージー	18,460,450	1.04
	小計	1,726,358,906	97.23
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	49,163,747	2.77
合計（純資産総額）		1,775,522,653	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	2,908,895	0.16
	売建	—	10,806,994	0.61

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,007	22,519.51	45,196,665	29,001.06	58,205,121	3.28
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	19,564	2,196.82	42,978,645	2,747.28	53,747,707	3.03
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	23,500	1,511.67	35,524,174	1,672.15	39,295,442	2.21
アメリカ	株式	EMC CORP/MASS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	17,500	1,638.89	28,680,513	2,239.23	39,186,516	2.21
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	10,044	3,654.44	36,705,220	3,862.32	38,793,116	2.18
アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	15,660	2,232.58	34,962,163	2,242.56	35,118,419	1.98
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	22,200	1,060.16	23,535,607	1,455.96	32,322,234	1.82
イギリス	株式	ENSCO PLC-SPON ADR	エネルギー	6,200	4,242.31	26,302,340	4,859.29	30,127,573	1.70
イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	6,942	3,809.17	26,443,261	4,316.61	29,965,931	1.69
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	612	45,916.26	28,100,752	48,380.00	29,608,557	1.67
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	2,970	9,124.88	27,100,896	9,910.65	29,434,626	1.66
アメリカ	株式	PRICELINE.COM INC	小売	700	17,838.17	12,486,718	41,907.60	29,335,320	1.65
イギリス	株式	XSTRATA PLC	素材	15,131	1,599.99	24,209,380	1,938.73	29,334,881	1.65
アメリカ	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	3,767	6,043.34	22,765,269	7,787.00	29,333,619	1.65
ケイマン島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	148,000	134.03	19,837,032	196.51	29,083,776	1.64
ドイツ	株式	DAIMLER AG	自動車・自動車部品	4,949	4,669.88	23,111,238	5,859.10	28,996,690	1.63
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	2,011	9,332.71	18,768,072	14,178.94	28,513,852	1.61
アメリカ	株式	NATIONAL OILWELL VARCO INC	エネルギー	4,275	3,846.52	16,443,868	6,643.68	28,401,753	1.60
イギリス	株式	BHP BILLITON PLC	素材	8,655	2,862.57	24,775,527	3,278.97	28,379,451	1.60
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	7,300	3,609.54	26,349,652	3,817.42	27,867,140	1.57
イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	12,421	2,333.70	28,986,921	2,188.43	27,182,513	1.53
スウェーデン	株式	SANDVIK AB	資本財	16,811	1,198.87	20,154,121	1,569.86	26,390,983	1.49
アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケア機器・サービス	8,300	2,571.83	21,346,184	3,126.44	25,949,452	1.46
香港	株式	GENTING SINGAPORE PLC	耐久消費財・アパレル	182,000	88.32	16,074,130	136.43	24,830,933	1.40
アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	3,600	5,739.01	20,660,446	6,852.39	24,668,609	1.39
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	2,139	8,562.62	18,315,450	11,323.17	24,220,253	1.36
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	11,505	1,506.26	17,329,550	2,094.71	24,099,626	1.36
アメリカ	株式	QUALCOMM INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,260	3,165.52	16,650,637	4,532.51	23,840,984	1.34
アメリカ	株式	SPRINT NEXTEL CORP	電気通信サービス	62,700	371.68	23,304,367	379.16	23,773,582	1.34
アメリカ	株式	FEDEX CORP	運輸	3,000	7,248.19	21,744,556	7,795.31	23,385,937	1.32

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	11.25
		素材	7.47
		資本財	14.38
		運輸	3.47
		自動車・自動車部品	1.63
		耐久消費財・アパレル	2.43
		消費者サービス	3.98
		メディア	2.86
		小売	6.55
		食品・飲料・タバコ	2.29
		ヘルスケア機器・サービス	1.46
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.35
		銀行	4.91
		各種金融	5.06
		保険	1.82
		不動産	1.07
		ソフトウェア・サービス	7.81
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.24
		電気通信サービス	1.34
		半導体・半導体製造装置	4.86
合 計			97.23

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
 < 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	17,770	1,473,638	1,477,369	0.08
	ユーロ	買建	12,177	1,399,843	1,431,526	0.08
	米ドル	売建	129,986	10,706,743	10,806,994	0.61

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

以下の運用状況は2011年3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	14,981,031	0.84
	カナダ	30,504,253	1.70
	ドイツ	164,614,854	9.18
	イタリア	221,780,069	12.37
	フランス	94,484,047	5.27
	イギリス	78,082,484	4.35
	オランダ	103,768,926	5.79
	スペイン	97,708,742	5.45
	ベルギー	54,828,252	3.06
	スウェーデン	15,390,692	0.86
	デンマーク	36,083,783	2.01
	ポーランド	19,173,920	1.07
	小計	931,401,053	51.93
特殊債券	ドイツ	83,559,578	4.66
	フランス	159,716,092	8.91
	オランダ	48,549,353	2.71
	ルクセンブルグ	12,753,069	0.71
	国際機関	74,357,461	4.15
	小計	378,935,553	21.13
社債券	イギリス	42,304,308	2.36
	ニュージーランド	42,691,467	2.38
	オランダ	16,851,740	0.94
	小計	101,847,515	5.68
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	381,318,484	21.26
合計（純資産総額）		1,793,502,605	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	374,911,009	20.90
	買建	ドイツ	94,380,493	5.26
	買建	オーストラリア	17,817,824	0.99
	売建	アメリカ	90,659,484	5.05
	売建	ドイツ	332,279,860	18.53
	売建	イギリス	47,119,907	2.63

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	5,627,784,925	313.79
	売建	—	5,576,398,252	310.92

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.250	2020/03/01	1,270,000	12,083.87	153,465,209	11,478.64	145,778,758	8.13
フランス	特殊債券	SFEF	2.375	2012/03/26	900,000	8,488.91	76,400,174	8,457.44	76,116,923	4.24
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.000	2012/03/01	640,000	12,094.21	77,402,971	11,875.20	76,001,311	4.24
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	7.500	2023/01/15	470,000	16,559.31	77,828,762	16,055.11	75,459,016	4.21
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	5.375	2012/10/15	600,000	12,914.07	77,484,390	12,392.91	74,357,461	4.15
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5.500	2031/01/04	473,000	14,611.67	69,113,198	14,365.81	67,950,281	3.79
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4.750	2028/07/04	460,000	13,368.77	61,496,328	13,112.40	60,317,022	3.36
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.000	2020/04/30	550,000	10,829.37	59,561,549	10,940.86	60,174,745	3.36
フランス	特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC	4.500	2013/09/04	450,000	12,838.64	57,773,898	12,376.12	55,692,539	3.11
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	4.000	2017/03/28	460,000	12,505.59	57,525,695	11,919.19	54,828,252	3.06
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.750	2032/10/25	320,000	14,853.31	47,530,597	14,424.99	46,159,964	2.57
ニュージーランド	社債券	WESTPAC SECURITIES NZ LT	2.500	2012/05/25	500,000	8,476.52	42,382,594	8,538.29	42,691,467	2.38
イギリス	社債券	BARCLAYS BANK PLC	2.700	2012/03/05	500,000	8,504.96	42,524,822	8,460.86	42,304,308	2.36
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.250	2039/09/07	315,000	12,918.11	40,692,042	13,179.81	41,516,386	2.31
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.000	2013/02/15	450,000	9,062.13	40,779,574	8,879.75	39,958,896	2.23
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3.250	2016/04/30	335,000	11,277.20	37,778,609	11,204.18	37,533,997	2.09
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	4.000	2017/11/15	2,170,000	1,681.01	36,477,939	1,662.85	36,083,783	2.01
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4.250	2019/04/25	280,000	13,383.25	37,473,109	12,401.18	34,723,316	1.94
イギリス	国債証券	UK TREASURY	2.750	2015/01/22	205,000	13,650.59	27,983,719	13,632.67	27,946,977	1.56
フランス	特殊債券	AGENCE FRANCAISE DEVELOP	2.250	2012/05/22	330,000	8,454.90	27,901,169	8,456.55	27,906,630	1.56
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1.750	2013/01/15	230,000	12,002.72	27,606,258	11,757.66	27,042,619	1.51
ドイツ	特殊債券	KFW	3.250	2013/03/15	300,000	8,662.35	25,987,052	8,672.73	26,018,183	1.45
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	2.625	2013/12/10	150,000	13,439.11	20,158,672	13,597.60	20,396,398	1.14
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3.250	2020/01/04	170,000	11,977.91	20,362,453	11,752.81	19,979,770	1.11
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	6.250	2015/10/24	640,000	3,085.29	19,745,856	2,995.93	19,173,920	1.07
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	4.375	2013/01/15	200,000	8,911.62	17,823,235	8,791.25	17,582,499	0.98

カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	5.000	2037/06/01	170,000	9,872.31	16,782,935	10,290.76	17,494,298	0.98
オランダ	社債券	ING BANK NV	3.375	2014/03/03	140,000	12,265.91	17,172,278	12,036.96	16,851,740	0.94
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6.500	2027/07/04	105,000	16,142.36	16,949,479	15,588.36	16,367,781	0.91
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	4.375	2013/07/04	130,000	12,756.34	16,583,248	12,269.36	15,950,162	0.89

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	51.93
特殊債券	21.13
社債券	5.68
合 計	78.74

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの < 有価証券先物取引等 >

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1106	買建	16	米ドル	1,903,758	158,483,900	8.84
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1106	買建	15	米ドル	1,750,266	145,723,626	8.13
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1106	買建	4	米ドル	477,375	39,974,362	2.23
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1106	買建	3	米ドル	366,492	30,729,121	1.71
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1106	買建	2	豪ドル	207,926	17,817,824	0.99
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1106	買建	7	ユーロ	802,900	94,380,493	5.26
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1106	売建	5	米ドル	1,092,734	90,659,484	5.05
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1106	売建	3	英ポンド	354,170	47,119,907	2.63
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1106	売建	11	ユーロ	1,340,130	157,041,776	8.76
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1106	売建	12	ユーロ	1,291,945	151,291,427	8.44
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1106	売建	2	ユーロ	205,720	23,946,657	1.34

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約先物取引	米ドル	買建	24,748,733	2,035,601,826	2,057,428,689	114.72
	加ドル	買建	2,682,827	224,125,359	229,610,901	12.80
	豪ドル	買建	3,221,401	265,747,690	276,300,739	15.41
	英ポンド	買建	2,356,496	309,546,443	315,416,948	17.59
	スイスフラン	買建	5,985,304	526,439,983	542,027,528	30.22
	ニュージーランドドル	買建	2,527,611	156,828,743	159,976,329	8.92
	スウェーデンクローナ	買建	12,239,266	151,766,567	160,898,213	8.97
	ノルウェークローネ	買建	4,664,359	66,128,311	69,588,924	3.88
	デンマーククローネ	買建	1,183,484	18,535,060	18,651,699	1.04
	メキシコペソ	買建	5,195,898	35,422,794	35,903,655	2.00
	ユーロ	買建	14,994,642	1,700,293,424	1,761,981,300	98.24
	米ドル	売建	21,810,659	1,794,431,312	1,813,338,149	101.11
	加ドル	売建	2,279,508	190,637,935	195,171,481	10.88
	豪ドル	売建	2,992,036	247,127,671	256,748,818	14.32
	英ポンド	売建	2,451,403	324,390,604	328,112,636	18.29
	スイスフラン	売建	6,696,356	589,738,307	606,413,281	33.81
	ニュージーランドドル	売建	2,754,745	171,036,568	174,267,605	9.72
	スウェーデンクローナ	売建	12,212,786	156,074,948	160,551,850	8.95
	ノルウェークローネ	売建	5,071,729	72,980,651	75,634,298	4.22
	デンマーククローネ	売建	2,366,967	35,657,664	37,256,060	2.08
	メキシコペソ	売建	2,597,949	18,078,547	18,029,766	1.01
	ユーロ	売建	16,261,284	1,822,993,151	1,910,874,308	106.54

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

（2）申込みの受付

- ・年1回の決算日（原則として2月25日）を取得申込受付日として、追加設定を行ないます。平成23年2月26日以降、当ファンドの取得申込受付を停止しております。なお、平成23年2月26日以降も、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

（3）申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（4）申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（5）申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（6）受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

（7）償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

（8）乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

（1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（2）取扱時間

原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（3）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額

- １口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（６）解約単位

１口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（７）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して５営業日目からお支払いします。

（８）受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

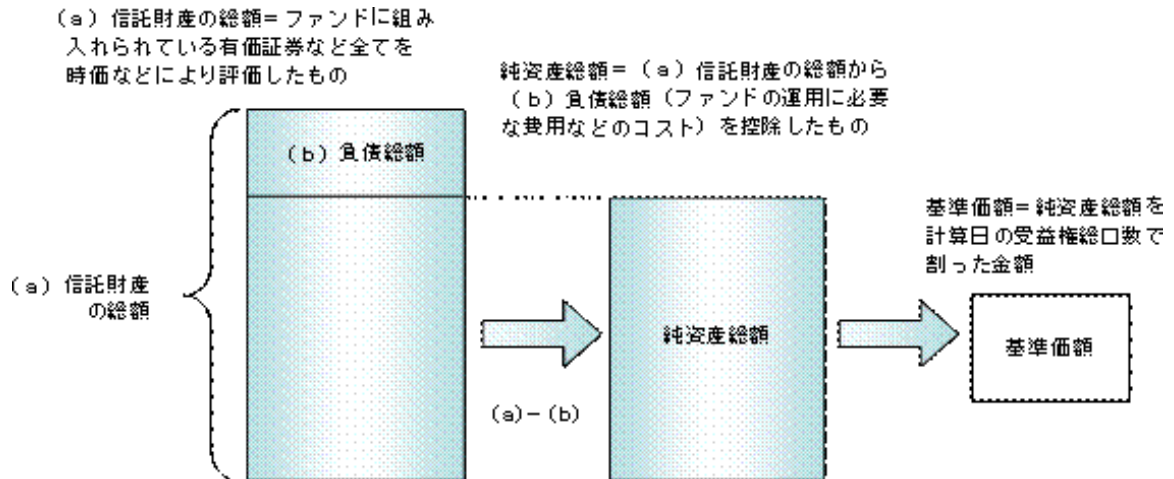
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額^{*}で評価します。

^{*} マザーファンドについては「基準価額計算日の基準価額」とします。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成30年10月25日までとします（平成14年2月26日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

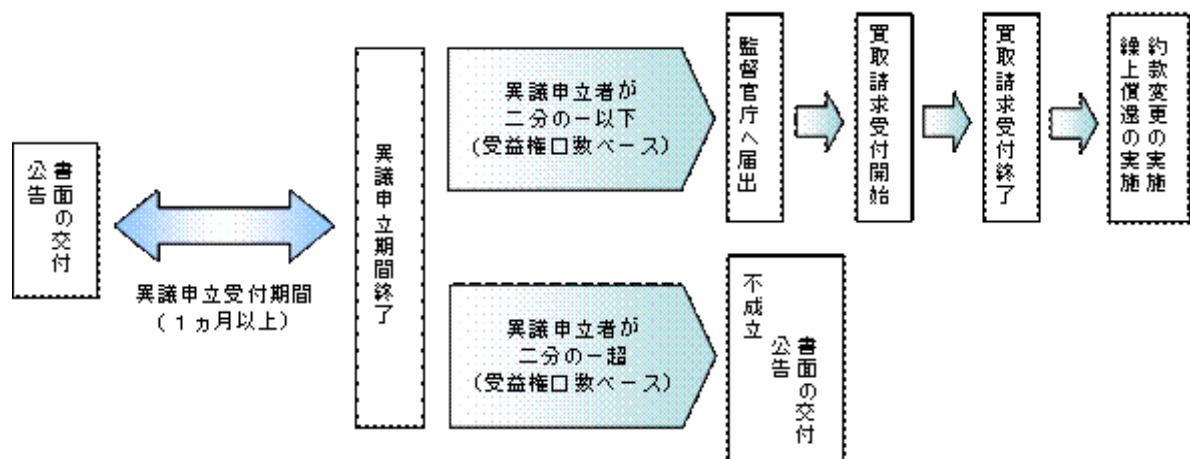
毎年2月26日から翌年2月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

- 八）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- 1）委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2）この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3）この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1）繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2）委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3）なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。
- <繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領す

る権利を有します。

- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成21年2月26日から平成22年2月25日まで）及び第9期計算期間（平成22年2月26日から平成23年2月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

日興ベスト・バランス2月号

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成22年2月25日現在	第9期 平成23年2月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	937,322	653,626
投資信託受益証券	21,296,108	15,273,067
親投資信託受益証券	51,700,143	37,385,896
未収入金	23,159	36,098
未収利息	-	1
流動資産合計	73,956,732	53,348,688
資産合計	73,956,732	53,348,688
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	33,665	23,727
未払委託者報酬	493,144	347,930
その他未払費用	2,011	1,411
流動負債合計	528,820	373,068
負債合計	528,820	373,068
純資産の部		
元本等		
元本	86,500,865	62,354,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,072,953	9,378,991
（分配準備積立金）	14,756,099	9,340,346
元本等合計	73,427,912	52,975,620
純資産合計	73,427,912	52,975,620
負債純資産合計	73,956,732	53,348,688

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 平成21年 2 月26日 至 平成22年 2 月25日	第9期 自 平成22年 2 月26日 至 平成23年 2 月25日
営業収益		
受取利息	565	323
有価証券売買等損益	11,624,916	1,411,806
営業収益合計	11,625,481	1,412,129
営業費用		
受託者報酬	71,637	51,435
委託者報酬	1,049,330	754,033
その他費用	4,279	3,046
営業費用合計	1,125,246	808,514
営業利益又は営業損失（ ）	10,500,235	603,615
経常利益又は経常損失（ ）	10,500,235	603,615
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,500,235	603,615
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,869,089	578,253
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,123,838	13,072,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,569,957	5,653,582
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,569,957	5,653,582
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	150,218	1,984,982
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	150,218	1,984,982
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,072,953	9,378,991

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第8期 自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日	第9期 自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成22年 2月25日現在	第9期 平成23年 2月25日現在
1. 期首元本額 125,426,782円 期中追加設定元本額 632,494円 期中一部解約元本額 39,558,411円	1. 期首元本額 86,500,865円 期中追加設定元本額 12,595,062円 期中一部解約元本額 36,741,316円
2. 計算期間末日における受益権の総数 86,500,865口	2. 計算期間末日における受益権の総数 62,354,611口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,072,953円であります。	3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,378,991円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日	第9期 自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
1 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 137,787円	1 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 101,902円
2 分配金の計算過程	2 分配金の計算過程
A 計算期末における費用控除後の配当等収益 953,445円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益 19,788円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 5,302,958円	C 信託約款に定める収益調整金 5,187,174円
D 信託約款に定める分配準備積立金 13,802,654円	D 信託約款に定める分配準備積立金 9,320,558円
E 分配対象収益(A+B+C+D) 20,059,057円	E 分配対象収益(A+B+C+D) 14,527,520円
F 分配対象収益(1口当たり) 0.2318円 (1万口当たり) 2,318円	F 分配対象収益(1口当たり) 0.2329円 (1万口当たり) 2,329円
G 分配金額 0円	G 分配金額 0円
H 分配金額(1口当たり) 0円 (1万口当たり) 0円	H 分配金額(1口当たり) 0円 (1万口当たり) 0円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	第9期 自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第8期（自 平成21年2月26日 至 平成22年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	21,296,108	4,061,079
親投資信託受益証券	51,700,143	4,821,536
合計	72,996,251	8,882,615

第9期（自 平成22年2月26日 至 平成23年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,713
親投資信託受益証券	629,092
合計	644,805

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第8期 平成22年 2月25日現在		第9期 平成23年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	0.8489円	1口当たり純資産額	0.8496円
（1万口当たり純資産額）	（8,489円）	（1万口当たり純資産額）	（8,496円）

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	26,188,388	15,273,067	
投資信託受益証券 合計		26,188,388	15,273,067	
親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	11,498,244	12,595,176	
	ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド	14,218,707	12,253,681	
	ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド	8,572,921	12,537,039	
親投資信託受益証券 合計		34,289,872	37,385,896	
合計		60,478,260	52,658,963	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日興アクティブ・ダイナミクス」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成23年3月14日に提出しております。

また、当ファンドは、「日本短期債券マザーファンド」、「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」、「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

1. 「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 2月25日現在	平成23年 2月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		41,671,943	48,514,905
国債証券		2,886,184,350	2,596,221,400
特殊債券		99,335,000	102,036,000
社債券		400,415,000	302,789,000
派生商品評価勘定		4,007,030	—
未収入金		120,414,000	—
未収利息		13,395,033	4,651,541
前払費用		957,915	1,875,885
流動資産合計		3,566,380,271	3,056,088,731
資産合計		3,566,380,271	3,056,088,731
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		12,366,606	—
未払金		101,501,000	—
未払解約金		2,956,293	2,323,677
未払利息		3,036,494	—
流動負債合計		119,860,393	2,323,677
負債合計		119,860,393	2,323,677
純資産の部			
元本等			
元本		3,158,651,838	2,787,911,428
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		287,868,040	265,853,626
元本等合計		3,446,519,878	3,053,765,054
純資産合計		3,446,519,878	3,053,765,054
負債純資産合計		3,566,380,271	3,056,088,731

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。	デリバティブ取引 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 2月25日現在		平成23年 2月25日現在	
1. 期首	平成21年 2月26日	1. 期首	平成22年 2月26日
期首元本額	4,847,555,934円	期首元本額	3,158,651,838円
期首からの追加設定元本額	501,050,827円	期首からの追加設定元本額	3,039,162,951円
期首からの一部解約元本額	2,189,954,923円	期首からの一部解約元本額	3,409,903,361円
平成22年 2月25日現在の元本の内訳		平成23年 2月25日現在の元本の内訳	
日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	975,313,544円	日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	924,611,136円
日興ベスト・バランス 1月号	43,849,176円	日興ベスト・バランス 1月号	36,719,747円
日興ベスト・バランス 2月号	16,756,021円	日興ベスト・バランス 2月号	11,498,244円
日興ベスト・バランス 3月号	27,735,612円	日興ベスト・バランス 3月号	23,117,329円
日興ベスト・バランス 4月号	381,809,532円	日興ベスト・バランス 4月号	306,562,213円
日興ベスト・バランス 5月号	406,467,342円	日興ベスト・バランス 5月号	317,512,068円
日興ベスト・バランス 6月号	264,388,237円	日興ベスト・バランス 6月号	217,380,670円
日興ベスト・バランス 7月号	185,980,962円	日興ベスト・バランス 7月号	148,338,254円
日興ベスト・バランス 8月号	123,656,484円	日興ベスト・バランス 8月号	97,353,667円
日興ベスト・バランス 9月号	44,935,146円	日興ベスト・バランス 9月号	37,310,912円
日興ベスト・バランス10月号	54,490,313円	日興ベスト・バランス10月号	44,803,007円
日興ベスト・バランス11月号	45,355,075円	日興ベスト・バランス11月号	38,095,458円
日興ベスト・バランス12月号	18,261,723円	日興ベスト・バランス12月号	14,647,116円
年金積立 日本短期債券オープン	544,306,104円	年金積立 日本短期債券オープン	542,028,407円
積立ベスト・バランス	25,346,567円	積立ベスト・バランス	27,933,200円
計	3,158,651,838円	計	2,787,911,428円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,158,651,838口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,787,911,428口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年2月26日 至 平成22年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,886,184,350	2,856,600
特殊債券	99,335,000	920,000
社債券	400,415,000	19,000
合計	3,385,934,350	3,757,600

対象期間（自 平成22年2月26日 至 平成23年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,373,500
特殊債券	472,000
社債券	1,174,000
合計	7,019,500

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

(金利関連)

(平成22年2月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	平成22年2月25日現在			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引 金利スワップ (受取変動・支払固定)	500,000,000	500,000,000	12,366,606	12,366,606
	金利スワップ (受取固定・支払変動)	500,000,000	500,000,000	4,007,030	4,007,030
合 計		1,000,000,000	1,000,000,000	8,359,576	8,359,576

(注) 時価の算定方法

1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。
2. スワップ取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。

(平成23年2月25日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 2月25日現在		平成23年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0911円	1口当たり純資産額	1.0954円
(1万口当たり純資産額)	(10,911円)	(1万口当たり純資産額)	(10,954円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 2 9 6 回利付国債（ 2 年 ）	420,000,000	419,319,600	
	第 2 9 7 回利付国債（ 2 年 ）	620,000,000	618,946,000	
	第 6 6 回利付国債（ 5 年 ）	360,000,000	364,986,000	
	第 6 9 回利付国債（ 5 年 ）	170,000,000	172,091,000	
	第 7 0 回利付国債（ 5 年 ）	550,000,000	556,336,000	
	第 7 9 回利付国債（ 5 年 ）	410,000,000	414,440,300	
	第 8 7 回利付国債（ 5 年 ）	50,000,000	50,102,500	
国債証券 合計		2,580,000,000	2,596,221,400	
特殊債券	第 3 回首都高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	100,000,000	102,036,000	
特殊債券 合計		100,000,000	102,036,000	
社債券	第 1 9 回三菱マテリアル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,464,000	
	第 3 回 2 号株式会社三菱東京 U F J 銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	101,809,000	
	第 5 回株式会社ジャックス無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,516,000	
社債券 合計		300,000,000	302,789,000	
合計		2,980,000,000	3,001,046,400	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２．「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 2月25日現在	平成23年 2月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		34,201,341	50,862,638
コール・ローン		14,724,031	3,329,225
株式		2,667,565,124	2,208,689,655
派生商品評価勘定		1,598	210,076
未収入金		12,237,620	39,741,127
未収配当金		1,990,531	1,827,062
未収利息		—	7
流動資産合計		2,730,720,245	2,304,659,790
資産合計		2,730,720,245	2,304,659,790
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		6,852	70,033
未払金		3,843,786	33,112,435
未払解約金		9,723,995	10,097,037
流動負債合計		13,574,633	43,279,505
負債合計		13,574,633	43,279,505
純資産の部			
元本等			
元本		3,523,678,234	2,623,959,709
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		806,532,622	362,579,424
元本等合計		2,717,145,612	2,261,380,285
純資産合計		2,717,145,612	2,261,380,285
負債純資産合計		2,730,720,245	2,304,659,790

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 2月25日現在		平成23年 2月25日現在	
1. 期首	平成21年 2月26日	1. 期首	平成22年 2月26日
期首元本額	4,934,836,551円	期首元本額	3,523,678,234円
期首からの追加設定元本額	96,696,386円	期首からの追加設定元本額	102,402,375円
期首からの一部解約元本額	1,507,854,703円	期首からの一部解約元本額	1,002,120,900円
平成22年 2月25日現在の元本の内訳		平成23年 2月25日現在の元本の内訳	
インターナショナル・グロース・ポートフォリオ	951,915,943円	インターナショナル・グロース・ポートフォリオ	590,617,452円
日興ベスト・バランス 1月号	56,808,429円	日興ベスト・バランス 1月号	48,479,728円
日興ベスト・バランス 2月号	20,693,621円	日興ベスト・バランス 2月号	14,218,707円
日興ベスト・バランス 3月号	37,070,595円	日興ベスト・バランス 3月号	25,991,171円
日興ベスト・バランス 4月号	531,931,729円	日興ベスト・バランス 4月号	385,918,318円
日興ベスト・バランス 5月号	559,178,460円	日興ベスト・バランス 5月号	398,611,549円
日興ベスト・バランス 6月号	364,020,948円	日興ベスト・バランス 6月号	279,590,770円
日興ベスト・バランス 7月号	251,152,289円	日興ベスト・バランス 7月号	185,912,346円
日興ベスト・バランス 8月号	164,127,061円	日興ベスト・バランス 8月号	125,458,836円
日興ベスト・バランス 9月号	56,468,337円	日興ベスト・バランス 9月号	46,547,199円
日興ベスト・バランス10月号	72,830,933円	日興ベスト・バランス10月号	55,526,064円
日興ベスト・バランス11月号	63,133,297円	日興ベスト・バランス11月号	49,615,201円
日興ベスト・バランス12月号	24,903,385円	日興ベスト・バランス12月号	17,197,971円
年金積立 インターナショナル・グロース・ファンド	334,341,821円	年金積立 インターナショナル・グロース・ファンド	365,708,768円
積立ベスト・バランス	35,101,386円	積立ベスト・バランス	34,565,629円
計	3,523,678,234円	計	2,623,959,709円
2. 本報告書における開示対象ファンドの当期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,523,678,234口	2. 本報告書における開示対象ファンドの当期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,623,959,709口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は806,532,622円であります。		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は362,579,424円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年2月26日 至 平成22年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,667,565,124	432,105,144
合計	2,667,565,124	432,105,144

対象期間（自 平成22年2月26日 至 平成23年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	258,529,863
合計	258,529,863

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項
(通貨関連)
(平成22年2月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	1,859,327	—	1,857,656	1,671
	米ドル	1,859,327	—	1,857,656	1,671
	売建	3,466,190	—	3,469,773	3,583
	米ドル	1,606,863	—	1,612,044	5,181
	香港ドル	1,859,327	—	1,857,729	1,598
合計		5,325,517	—	5,327,429	5,254

(平成23年2月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	10,399,090	—	10,329,881	69,209
	米ドル	3,976,125	—	3,931,391	44,734
	スイスフラン	4,467,143	—	4,453,892	13,251
	ユーロ	1,955,822	—	1,944,598	11,224
	売建	20,939,517	—	20,730,265	209,252
	米ドル	16,963,392	—	16,799,350	164,042
	英ポンド	3,976,125	—	3,930,915	45,210
合計		31,338,607	—	31,060,146	140,043

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によります。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 2月25日現在		平成23年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	0.7711円	1口当たり純資産額	0.8618円
(1万口当たり純資産額)	(7,711円)	(1万口当たり純資産額)	(8,618円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
ANADARKO PETROLEUM CORP	4,700	78.14	367,258.00	
CONSOL ENERGY INC	5,400	48.84	263,736.00	
ENSCO PLC-SPON ADR	8,000	53.63	429,040.00	
EOG RESOURCES INC	3,870	110.17	426,357.90	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	5,575	77.89	434,236.75	
SCHLUMBERGER LTD	4,867	89.65	436,326.55	
BARRICK GOLD CORP	6,682	51.07	341,249.74	
GENERAL ELECTRIC CO.	30,600	20.58	629,748.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	5,900	56.48	333,232.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	5,877	53.22	312,773.94	
INGERSOLL-RAND PLC	7,090	44.74	317,206.60	
PARKER HANNIFIN CORP	3,080	87.64	269,931.20	
PRECISION CASTPARTS CORP	2,030	140.24	284,687.20	
DELTA AIR LINES INC	29,200	11.13	324,996.00	
FEDEX CORP	3,900	89.81	350,259.00	
GENERAL MOTORS CORP	7,400	33.02	244,348.00	
STARBUCKS CORP	9,800	31.88	312,424.00	
NEWS CORP-CL A	28,900	16.76	484,364.00	
LOWE'S COS INC	20,360	25.11	511,239.60	
PRICELINE.COM INC	900	462.34	416,106.00	
AETNA INC	10,800	37.93	409,644.00	
CELGENE CORP	6,400	52.89	338,496.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	7,000	43.58	305,060.00	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	10,524	22.02	231,738.48	
AMERICAN EXPRESS CO	9,500	43.56	413,820.00	
BLACKROCK INC	1,800	201.20	362,160.00	
JPMORGAN CHASE & CO	13,044	45.91	598,850.04	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,870	64.01	311,728.70	
BAIDU INC/CHINA	2,400	118.81	285,144.00	
CITRIX SYSTEMS INC	4,200	68.24	286,608.00	
GOOGLE INC-CL A	812	608.82	494,361.84	
ORACLE CORP	25,464	32.25	821,214.00	
APPLE COMPUTER INC	2,807	342.79	962,211.53	
EMC CORP/MASS	22,800	26.55	605,340.00	
HON HAI PRECISION-GDR REG S	41,500	7.32	303,780.00	
HTC CORPORATION-GDR	2,363	133.90	316,405.70	
MOTOROLA MOBILITY HOLDINGS I	12,100	30.42	368,082.00	
QUALCOMM INC	7,560	57.80	436,968.00	
AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	4,600	55.53	255,438.00	
SPRINT NEXTEL CORP	91,700	4.26	390,642.00	
BROADCOM CORP-CL A	8,800	40.96	360,448.00	
NVIDIA CORP	9,700	22.65	219,705.00	
SAMSUNG ELECTR-GDR 144A	677	408.90	276,825.30	
米ドル小計	495,552		16,844,191.07 (1,380,549,900)	
英ポンド				
BG GROUP PLC	14,950	14.81	221,409.50	
ANGLO AMERICAN PLC	9,021	31.78	286,732.48	
BHP BILLITON PLC	11,247	23.60	265,485.43	

XSTRATA PLC	19,662	13.59	267,304.89	
WPP PLC	22,940	8.20	188,222.70	
KINGFISHER PLC	66,229	2.51	166,301.01	
BARCLAYS PLC	72,313	3.12	226,014.28	
STANDARD CHARTERED PLC	16,140	15.98	257,997.90	
英ボンド小計	232,502		1,879,468.19 (248,409,310)	
スイスフラン SYNGENTA AG-REG	863	302.10	260,712.30	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,551	121.20	309,181.20	
スイスフラン小計	3,414		569,893.50 (50,492,564)	
香港ドル CHANGSHA ZOOMLION HEAVY IN-H	125,400	17.54	2,199,516.00	
SANDS CHINA LTD	192,400	17.96	3,455,504.00	
LI & FUNG LTD	60,000	46.20	2,772,000.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	65,500	23.35	1,529,425.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	20,399	76.05	1,551,343.95	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	69,000	31.30	2,159,700.00	
香港ドル小計	532,699		13,667,488.95 (143,645,308)	
シンガポールドル GENTING SINGAPORE PLC	236,000	1.92	453,120.00	
シンガポールドル小計	236,000		453,120.00 (29,103,897)	
スウェーデンクローナ SANDVIK AB	21,845	116.80	2,551,496.00	
スウェーデンクローナ小計	21,845		2,551,496.00 (32,786,723)	
デンマーククローネ CARLSBERG AS-B	2,942	569.50	1,675,469.00	
デンマーククローネ小計	2,942		1,675,469.00 (25,433,619)	
ユーロ SCHNEIDER ELECTRIC SA	2,613	114.50	299,188.50	
SIEMENS AG-REG	2,779	93.81	260,697.99	
VALLOUREC	3,137	72.55	227,589.35	
DAIMLER AG	6,431	50.49	324,701.19	
ADIDAS AG	4,511	45.66	205,972.26	
ACCOR SA	6,448	32.70	210,849.60	
PPR	1,986	110.50	219,453.00	
DANONE	4,876	44.75	218,201.00	
HEINEKEN NV	6,075	37.24	226,263.37	
BNP PARIBAS	4,356	54.65	238,055.40	
ASML HOLDING NV	6,564	31.10	204,140.40	
ユーロ小計	49,776		2,635,112.06 (298,268,334)	
合 計	1,574,730		2,208,689,655 (2,208,689,655)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 43銘柄	100.0%	62.5%
英ポンド	株式 8銘柄	100.0%	11.2%
スイスフラン	株式 2銘柄	100.0%	2.3%
香港ドル	株式 6銘柄	100.0%	6.5%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%	1.3%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	1.5%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.2%
ユーロ	株式 11銘柄	100.0%	13.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

3. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 2月25日現在	平成23年 2月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		122,960,039	111,353,711
コール・ローン		21,345,033	22,332,402
国債証券		1,401,429,709	948,700,409
特殊債券		350,162,702	396,072,365
社債券		—	100,435,690
派生商品評価勘定		60,278,034	46,792,403
未収利息		24,258,356	19,491,438
前払費用		11,752,670	3,406,945
差入委託証拠金		212,530,093	184,468,930
流動資産合計		2,204,716,636	1,833,054,293
資産合計		2,204,716,636	1,833,054,293
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		35,769,450	55,836,103
未払金		27,686,173	—
未払解約金		4,779,806	725,726
流動負債合計		68,235,429	56,561,829
負債合計		68,235,429	56,561,829
純資産の部			
元本等			
元本		1,376,035,710	1,214,797,618
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		760,445,497	561,694,846
元本等合計		2,136,481,207	1,776,492,464
純資産合計		2,136,481,207	1,776,492,464
負債純資産合計		2,204,716,636	1,833,054,293

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	(1) デリバティブ取引 同左 (2) 為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 2月25日現在		平成23年 2月25日現在	
1. 期首	平成21年 2月26日	1. 期首	平成22年 2月26日
期首元本額	1,811,144,891円	期首元本額	1,376,035,710円
期首からの追加設定元本額	34,438,888円	期首からの追加設定元本額	36,451,691円
期首からの一部解約元本額	469,548,069円	期首からの一部解約元本額	197,689,783円
平成22年 2月25日現在の元本の内訳		平成23年 2月25日現在の元本の内訳	
日興ベスト・バランス 1 月号	30,133,891円	日興ベスト・バランス 1 月号	26,811,037円
日興ベスト・バランス 2 月号	11,246,167円	日興ベスト・バランス 2 月号	8,572,921円
日興ベスト・バランス 3 月号	18,960,366円	日興ベスト・バランス 3 月号	16,501,468円
日興ベスト・バランス 4 月号	266,732,854円	日興ベスト・バランス 4 月号	225,429,283円
日興ベスト・バランス 5 月号	281,824,808円	日興ベスト・バランス 5 月号	233,371,226円
日興ベスト・バランス 6 月号	183,033,834円	日興ベスト・バランス 6 月号	158,777,938円
日興ベスト・バランス 7 月号	129,246,547円	日興ベスト・バランス 7 月号	107,345,109円
日興ベスト・バランス 8 月号	85,851,371円	日興ベスト・バランス 8 月号	69,903,528円
日興ベスト・バランス 9 月号	30,803,137円	日興ベスト・バランス 9 月号	27,611,537円
日興ベスト・バランス10月号	37,694,948円	日興ベスト・バランス10月号	32,471,346円
日興ベスト・バランス11月号	31,384,324円	日興ベスト・バランス11月号	27,618,952円
日興ベスト・バランス12月号	12,773,446円	日興ベスト・バランス12月号	10,557,249円
年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	238,913,004円	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	248,925,659円
積立ベスト・バランス	17,437,013円	積立ベスト・バランス	20,900,365円
計	1,376,035,710円	計	1,214,797,618円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,376,035,710口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,214,797,618口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 2月26日 至 平成23年 2月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年2月26日 至 平成22年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,401,429,709	6,374,228
特殊債券	350,162,702	2,724,360
合計	1,751,592,411	9,098,588

対象期間（自 平成22年2月26日 至 平成23年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	15,670,592
特殊債券	5,835,830
社債券	210,889
合計	21,295,533

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 2月26日 至 平成22年 2月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項
(債券関連)
(平成22年2月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	620,183,338	—	623,325,843	3,142,505
	売建	723,840,214	—	728,153,018	4,312,804
合計		1,344,023,552	—	1,351,478,861	1,170,299

(平成23年2月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	449,341,904	—	447,994,515	1,347,389
	売建	316,116,600	—	314,641,590	1,475,010
合計		765,458,504	—	762,636,105	127,621

(注)時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定します。
2. 先物取引の残高表示は契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(通貨関連)

(平成22年2月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	1,644,318,313	—	1,620,651,005	23,667,308
	米ドル	1,074,754,014	—	1,063,138,135	11,615,879
	加ドル	85,010,232	—	83,694,233	1,315,999
	豪ドル	116,253,932	—	116,859,569	605,637
	スイスフラン	112,397,102	—	107,049,466	5,347,636
	ノルウェークローネ	8,867,051	—	8,409,002	458,049
	ユーロ	247,035,982	—	241,500,600	5,535,382
	売建	1,653,850,603	—	1,604,504,412	49,346,191
	米ドル	565,879,841	—	563,297,305	2,582,536
	加ドル	39,149,999	—	39,435,374	285,375
	豪ドル	119,178,670	—	120,700,720	1,522,050
	英ポンド	12,008,889	—	11,364,298	644,591
	スイスフラン	91,334,498	—	88,109,518	3,224,980
	ニュージーランドドル	19,589,670	—	19,159,870	429,800
	デンマーククローネ	20,922,923	—	19,385,460	1,537,463
	ユーロ	785,786,113	—	743,051,867	42,734,246
合計		3,298,168,916	—	3,225,155,417	25,678,883

（平成23年2月25日現在）

（単位：円）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	2,686,766,066	—	2,700,410,699	13,644,633
	米ドル	772,638,902	—	763,966,102	8,672,800
	加ドル	167,106,743	—	167,523,805	417,062
	豪ドル	162,791,845	—	164,091,218	1,299,373
	英ポンド	250,967,793	—	252,821,857	1,854,064
	スイスフラン	223,985,208	—	229,033,089	5,047,881
	ニュージーランドドル	91,364,649	—	88,158,571	3,206,078
	スウェーデンクローナ	101,038,916	—	106,718,657	5,679,741
	ノルウェークローネ	43,671,589	—	45,818,712	2,147,123
	メキシコペソ	17,498,308	—	17,406,258	92,050
	ユーロ	855,702,113	—	864,872,430	9,170,317
	売建	2,731,755,731	—	2,754,571,685	22,815,954
	米ドル	817,333,040	—	808,615,031	8,718,009
	加ドル	96,578,699	—	96,564,268	14,431
	豪ドル	123,422,010	—	122,551,680	870,330
	英ポンド	239,083,978	—	238,547,757	536,221
	スイスフラン	241,260,138	—	246,471,870	5,211,732
	ニュージーランドドル	99,383,338	—	96,886,509	2,496,829
	スウェーデンクローナ	35,357,508	—	36,810,343	1,452,835
	ノルウェークローネ	22,892,017	—	23,638,848	746,831
	デンマーククローネ	17,166,310	—	17,953,445	787,135
	ユーロ	1,039,278,693	—	1,066,531,934	27,253,241
合計		5,418,521,797	—	5,454,982,384	9,171,321

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によつています。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年 2月25日現在		平成23年 2月25日現在	
1口当たり純資産額	1.5526円	1口当たり純資産額	1.4624円
（1万口当たり純資産額）	（15,526円）	（1万口当たり純資産額）	（14,624円）

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	TSY INFL IX N/B-2.125%-40/02/15	145,000	152,244.96	
		TSY INFL IX N/B-1.125%-21/01/15	390,000	394,278.14	
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	180,000	179,831.25	
	国債証券小計		715,000	726,354.35 (59,532,002)	
	特殊債券	AGENCE FRANCAISE DEVELOP-2.25%-12/05/22	330,000	336,019.53	
		BK OF ENGLAND EURO NOTE-2.375%-12/03/19	300,000	305,757.30	
		KFW-3.25%-13/03/15	300,000	313,589.10	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.375%-13/01 /15	200,000	212,154.40	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-5.0%-13/02/15	450,000	482,751.45	
		SFEF-2.375%-12/03/26	900,000	917,213.40	
		特殊債券小計		2,480,000	2,567,485.18 (210,431,085)
	社債券	BARCLAYS BANK PLC-2.7%-12/03/05	500,000	511,167.00	
		WESTPAC SECURITIES NZ LT-2.5%-12/05/25	500,000	515,197.36	
	社債券小計		1,000,000	1,026,364.36 (84,120,822)	
米ドル合計				4,320,203.89 (354,083,909)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	170,000	204,780.30	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-14/06/01	140,000	152,247.20	
	国債証券小計		310,000	357,027.50 (29,793,944)	
加ドル合計				357,027.50 (29,793,944)	
英ポンド	国債証券	TSY 1 7/8% 2022 I/L GILT-1.875%-22/11/22	210,000	266,260.49	
		UK TREASURY-2.75%-15/01/22	205,000	208,055.03	
		UK TREASURY-4.25%-39/09/07	315,000	309,187.83	
		UK TREASURY-4.25%-49/12/07	65,000	64,156.01	
	国債証券小計		795,000	847,659.36 (112,035,137)	
	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-2.625%-13/12/10	150,000	151,774.48	
	特殊債券小計		150,000	151,774.48 (20,060,033)	
英ポンド合計				999,433.84 (132,095,170)	
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	1,095,000	1,155,503.90	
	国債証券小計		1,095,000	1,155,503.90 (14,848,225)	
スウェーデンクローナ合計				1,155,503.90 (14,848,225)	
デンマーク クローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-17/11/15	2,170,000	2,321,420.43	
	国債証券小計		2,170,000	2,321,420.43 (35,239,162)	

デンマーククローネ合計				2,321,420.43 (35,239,162)	
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-6.25%-15/10/24	640,000	653,120.00	
	国債証券小計		640,000	653,120.00 (18,522,483)	
ポーランドズロチ合計				653,120.00 (18,522,483)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-4.0%-17/03/28	460,000	465,762.60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%-20/04/30	550,000	504,762.05	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-6.5%-27/07/ 04	105,000	142,331.55	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/ 04	473,000	592,705.75	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-28/07 /04	460,000	525,526.44	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.25%-20/01 /04	170,000	172,578.10	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.25%-20/03/01	1,270,000	1,231,990.67	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.0%-12/03/01	640,000	646,074.29	
		FRANCE (GOVT OF)-5.75%-32/10/25	320,000	401,429.08	
		FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	45,000	44,889.26	
		FRANCE (GOVT OF)-2.5%-20/10/25	80,000	73,534.44	
		FRANCE (GOVT OF)-4.25%-19/04/25	280,000	299,831.02	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.5%-17/07/15	10,000	10,942.70	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-7.5%-23/01/15	470,000	653,004.08	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-13/01/15	230,000	231,010.94	
		国債証券小計		5,563,000	5,996,372.97 (678,729,456)
	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.375%-13/07/04	130,000	136,465.32	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.0%-14/07/15	100,000	104,627.56	
		CAISSE D'AMORT DETTE SOC-4.5%-13/09/04	450,000	477,292.14	
		EFSF-2.75%-16/07/18	110,000	108,181.36	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-5.375%-12/10/15	600,000	636,294.72	
	特殊債券小計		1,390,000	1,462,861.10 (165,581,247)	
	社債券	ING BANK NV-3.375%-14/03/03	140,000	144,137.01	
	社債券小計		140,000	144,137.01 (16,314,868)	
ユーロ合計				7,603,371.08 (860,625,571)	
合計				1,445,208,464 (1,445,208,464)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 3銘柄	16.8%	4.1%
	特殊債券 6銘柄	59.4%	14.6%
	社債券 2銘柄	23.8%	5.8%
加ドル	国債証券 2銘柄	100.0%	2.1%
英ポンド	国債証券 4銘柄	84.8%	7.8%
	特殊債券 1銘柄	15.2%	1.4%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	100.0%	1.0%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	2.4%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0%	1.3%
ユーロ	国債証券 15銘柄	78.9%	46.9%
	特殊債券 5銘柄	19.2%	11.5%
	社債券 1銘柄	1.9%	1.1%

第 2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2011年3月31日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	52,838,735 円
負債総額	64,196 円
純資産総額（ - ）	52,774,539 円
発行済口数	62,354,611 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8464 円

（参考）日興アクティブ・ダイナミクス

純資産額計算書

資産総額	7,025,299,613 円
負債総額	90,136,088 円
純資産総額（ - ）	6,935,163,525 円
発行済口数	12,658,986,343 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5478 円

（参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	7,981,521,220 円
負債総額	163,742,493 円
純資産総額（ - ）	7,817,778,727 円
発行済口数	11,459,012,194 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6822 円

（参考）日本短期債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	3,858,809,876 円
負債総額	830,422,008 円
純資産総額（ - ）	3,028,387,868 円
発行済口数	2,762,292,621 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0963 円

（参考）ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,783,705,131 円
負債総額	8,182,478 円
純資産総額（ - ）	1,775,522,653 円
発行済口数	1,974,479,569 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8992 円

（参考）ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,953,818,354 円
負債総額	160,315,749 円
純資産総額（ - ）	1,793,502,605 円
発行済口数	1,194,839,537 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5010 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成23年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成23年3月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成23年3月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成23年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	407	73,731
株式投資信託	339	60,638
単位型	42	1,533
追加型	297	59,105
公社債投資信託	68	13,092
単位型	51	629
追加型	17	12,463
投資法人合計	1	30

3【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第50期 (平成21年 3 月31日)		第51期 (平成22年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		27,759	3	23,445
前払費用		393		359
未収入金		3,869		2
未収委託者報酬		5,506		6,451
未収収益	3	582	3	592
立替金		222		177
繰延税金資産		862		1,644
その他	2	30	2	30
流動資産合計		39,226		32,703
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	313	1	134
器具備品	1	346	1	215
有形固定資産合計		660		350
無形固定資産				
ソフトウェア		73		52
電話加入権等		21		-
無形固定資産合計		94		52
投資その他の資産				
投資有価証券		1,243		11,021
関係会社株式		7,719		8,659
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,037		1,042
繰延税金資産		1,218		1,031
その他		0		-
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		10,702		21,239
固定資産合計		11,458		21,642
資産合計		50,684		54,345

(単位：百万円)

	第50期 (平成21年 3月31日)	第51期 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	181	645
未払金	2,811	3,478
未払収益分配金	7	8
未払償還金	187	194
未払手数料	2,391	2,872
その他未払金	225	402
未払費用	3,701	3,804
未払法人税等	-	404
未払消費税等	-	129
賞与引当金	1,821	2,015
特別賞与引当金	-	1,204
役員賞与引当金	191	235
役員特別賞与引当金	-	106
その他	16	5
流動負債合計	8,723	12,028
固定負債		
退職給付引当金	612	743
その他	102	102
固定負債合計	714	846
負債合計	9,438	12,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,403	17,363
資本剰余金		
資本準備金	4,272	5,220
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4,277	5,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,593	18,814
利益剰余金合計	20,593	18,814
自己株式	-	53
株主資本合計	41,273	41,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	121
評価・換算差額等合計	26	121
純資産合計	41,246	41,470
負債純資産合計	50,684	54,345

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,567	49,510
その他営業収益	2,962	2,788
営業収益計	59,529	52,298
営業費用		
支払手数料	27,877	24,262
広告宣伝費	1,298	878
公告費	17	11
調査費	12,861	11,406
調査費	854	699
委託調査費	11,990	10,689
図書費	15	17
委託計算費	491	450
営業雑経費	714	585
通信費	190	167
印刷費	340	310
協会費	49	42
諸会費	7	6
その他	126	58
営業費用計	43,260	37,594
一般管理費		
給料	7,124	6,920
役員報酬	228	239
役員賞与引当金繰入額	191	235
給料・手当	4,879	4,343
賞与	4	86
賞与引当金繰入額	1,821	2,015
交際費	79	76
寄付金	33	55
旅費交通費	264	253
租税公課	255	225
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	336	315
退職金	14	5
固定資産減価償却費	801	358
諸経費	2,992	2,710
一般管理費計	12,824	11,842
営業利益	3,444	2,862

(単位：百万円)				
	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	710	1	714
有価証券売却益		160		-
有価証券償還益		73		13
時効成立分配金・償還金		106		23
その他		122		123
営業外収益計		1,176		876
営業外費用				
支払利息		15		9
有価証券売却損		51		-
有価証券償還損		200		-
時効成立後支払分配金・償還金		129		56
支払源泉所得税		-		71
為替差損		-		53
弁護士報酬等		37		37
その他		2		111
営業外費用計		438		340
経常利益		4,182		3,397
特別利益				
投資有価証券売却益		38		84
特別利益計		38		84
特別損失				
投資有価証券売却損		226		12
投資有価証券評価損		569		-
関係会社株式評価損		454		-
固定資産処分損		0		7
特別賞与引当金繰入額		-		3,742
役員特別賞与引当金繰入額		-		355
割増退職金		433		29
その他		-		246
特別損失計		1,685		4,393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		2,535		911
法人税、住民税及び事業税		273		482
法人税等調整額		568		697
法人税等合計		842		214
当期純利益又は当期純損失()		1,693		696

（３）【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,287	16,403
当期変動額		
新株の発行	115	960
当期変動額合計	115	960
当期末残高	16,403	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,157	4,272
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,272	5,220
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,161	4,277
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,277	5,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814
利益剰余金合計		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	-	53
当期末残高	-	53
株主資本合計		
前期末残高	42,109	41,273
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	836	75
当期末残高	41,273	41,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
評価・換算差額等合計		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
純資産合計		
前期末残高	42,208	41,246
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	962	224
当期末残高	41,246	41,470

重要な会計方針

	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4 年 器具備品 4 年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5 年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
	-	(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
	-	(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
-	(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第50期 (平成21年 3 月31日)	第51期 (平成22年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 704百万円 器具備品 424百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 28百万円 (流動負債) 未払費用 272百万円 4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 905百万円 器具備品 502百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、N C T 信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年 3 月 1 日付でN C T 信託銀行株式会社に社名変更を行っております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 10,095百万円 未収収益 33百万円 (流動負債) 未払手数料 4百万円 未払費用 256百万円 4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 703百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 712百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第50期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000	-	185,012,500

（注）普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

（注）1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

第51期（自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(リース取引関係)

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 オペレーティング・リース取引				1 オペレーティング・リース取引			
解約不能のものに係る未経過リース 料		解約不能のものに係る未経過リース 料		解約不能のものに係る未経過リース 料		解約不能のものに係る未経過リース 料	
1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円
1年超	942百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円
合計	1,849百万円	合計	942百万円	合計	942百万円	合計	942百万円

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（ ）	時価（ ）	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

（有価証券関係）

第50期(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	12	5
	そ の 他	273	299	25
	小 計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	836	759	76
	小 計	836	759	76
合 計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合 計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券				
その他 投資信託	-	-	504	442
合 計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	500	499	1
合 計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

第51期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,734	329
合 計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株 式	21	7	14
	そ の 他	9,873	9,637	235
	小 計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	そ の 他	979	1,024	45
	小 計	979	1,024	45
合 計		10,873	10,669	204

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	11	-	12
そ の 他	230	84	0
合 計	242	84	12

(持分法損益等)

第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336

（退職給付関係）

第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																														
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>1,429</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>676</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td><td>753</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>141</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金残高</td><td>612</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>107</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>30</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>5</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>34</td></tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>169</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td><td>336</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> 5 割増退職金に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 流動負債</td><td>16</td></tr> <tr> <td>ロ 割増退職金</td><td>433</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	1,429	ロ 年金資産	676	ハ 未積立退職給付債務	753	ニ 未認識数理計算上の差異	141	ホ 退職給付引当金残高	612	イ 勤務費用	107	ロ 利息費用	30	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169	ヘ 退職給付費用合計	336	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	イ 流動負債	16	ロ 割増退職金	433	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。なお当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了しております。制度終了による影響額は、22百万円の損失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による利益3百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償却による損失26百万円であります。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>838</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>838</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>94</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>743</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>96</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>28</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>5</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>33</td></tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>162</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td><td>315</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	1,429																																																														
ロ 年金資産	676																																																														
ハ 未積立退職給付債務	753																																																														
ニ 未認識数理計算上の差異	141																																																														
ホ 退職給付引当金残高	612																																																														
イ 勤務費用	107																																																														
ロ 利息費用	30																																																														
ハ 期待運用収益	5																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34																																																														
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169																																																														
ヘ 退職給付費用合計	336																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																														
ロ 割引率	2.0%																																																														
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																														
イ 流動負債	16																																																														
ロ 割増退職金	433																																																														
イ 退職給付債務	838																																																														
ロ 未積立退職給付債務	838																																																														
ハ 未認識数理計算上の差異	94																																																														
ニ 退職給付引当金残高	743																																																														
イ 勤務費用	96																																																														
ロ 利息費用	28																																																														
ハ 期待運用収益	5																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																																																														
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																																																														
ヘ 退職給付費用合計	315																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																														
ロ 割引率	1.7%																																																														
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																														

（ストックオプション等関係）

第50期(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1 名	当社の取締役 1 名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利確定条件	平成17年 3 月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年 4 月24日から平成19年 3 月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年 7 月 8 日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年 8 月 8 日から平成19年 7 月 8 日まで各 8 日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年 8 月31日から 平成19年 3 月23日まで	平成16年 8 月31日から 平成19年 7 月 7 日まで
権利行使期間	平成16年 8 月31日から 平成26年 3 月24日まで	平成16年 8 月31日から 平成26年 7 月 8 日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年 6 月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1 ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年 6 月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1 ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年 6 月24日から 平成26年 6 月23日まで	平成19年 6 月23日から 平成27年 6 月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年 4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年 4月28日から 平成28年 4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年 7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年 3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年 7月19日から 平成29年 7月18日まで	平成22年 3月19日から 平成30年 3月18日まで

（注） 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月 6日付けで、普通株式 1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月 6 日付けで、普通株式 1 株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 2、3	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 2、3	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月 6 日付けで、普通株式 1 株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年 4 月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年 7 月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 4 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から 平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から 平成30年3月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

（注） 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

(注) 1 当社は、平成18年11月 6 日付けで、普通株式 1 株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年 4 月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年 7 月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

（税効果会計関係）

第50期 (平成21年 3 月31日)	第51期 (平成22年 3 月31日)																																												
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">895</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">249</td></tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">234</td></tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218</td></tr> </table> 繰延税金資産合計 2,297 繰延税金負債(流動) <table> <tr> <td>事業税中間納付還付予定額</td><td style="text-align: right;">216</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 216 繰延税金資産の純額 2,080	賞与引当金繰入超過額	895	その他	182		1,078	投資有価証券等評価損	171	関係会社株式評価損	185	退職給付引当金超過額	249	子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	215	その他	162		1,218	事業税中間納付還付予定額	216	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,309</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">334</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,644</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">302</td></tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">234</td></tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">249</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,115</td></tr> </table> 繰延税金資産合計 2,759 繰延税金負債(流動) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> </table> 繰延税金負債合計 83 繰延税金資産の純額 2,676	賞与引当金繰入超過額	1,309	その他	334		1,644	投資有価証券等評価損	79	関係会社株式評価損	185	退職給付引当金超過額	302	子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	249	その他	64		1,115	その他有価証券評価差額金	83
賞与引当金繰入超過額	895																																												
その他	182																																												
	1,078																																												
投資有価証券等評価損	171																																												
関係会社株式評価損	185																																												
退職給付引当金超過額	249																																												
子会社投資損失引当金	234																																												
固定資産減価償却超過額	215																																												
その他	162																																												
	1,218																																												
事業税中間納付還付予定額	216																																												
賞与引当金繰入超過額	1,309																																												
その他	334																																												
	1,644																																												
投資有価証券等評価損	79																																												
関係会社株式評価損	185																																												
退職給付引当金超過額	302																																												
子会社投資損失引当金	234																																												
固定資産減価償却超過額	249																																												
その他	64																																												
	1,115																																												
その他有価証券評価差額金	83																																												
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除の影響額等</td><td style="text-align: right;">11.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	外国税額控除の影響額等	11.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">30.3%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">27.1%</td></tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td><td style="text-align: right;">13.9%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	30.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.1%	海外子会社の留保利益の影響額等	13.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%																						
法定実効税率	40.6%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%																																												
外国税額控除の影響額等	11.0%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																																												
法定実効税率	40.6%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.3%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.1%																																												
海外子会社の留保利益の影響額等	13.9%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%																																												

（関連当事者情報）

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コー ディアル証券株式会社	東京都 千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注) 1	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円

営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

第51期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市 中央区	342,037	信託銀行 業	(被所有) 直接 98.59	ストック オプション (新株 予約権)の 行使	ストック オプション (新株 予約権)の 行使	1,908	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：1株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都 千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託 受益証券 の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注) 1 (注) 2	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。
- 2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

（１株当たり情報）

第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1株当たり純資産額 222円93銭	1株当たり純資産額 210円58銭
1株当たり当期純利益 9円16銭	1株当たり当期純損失 3円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

１ 1株当たり純資産額

項目	第50期 (平成21年 3 月31日)	第51期 (平成22年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	41,246	41,470
普通株式に係る純資産額（百万円）	41,246	41,470
差額の主な内訳（百万円）		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数（千株）	185,013	197,013
普通株式の自己株式数（千株）	-	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	185,013	196,928

２ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	1,693	696
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	1,693	696
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	184,790	190,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1) 3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株、	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株

（重要な後発事象）

第50期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 投資有価証券の繰上償還 当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション（隔月分配型）（121百万円 当事業年度末現在）が平成21年 5 月14日に繰上償還されることを、平成21年 5 月11日に金融庁に届出ております。	-

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第52期中間会計期間末
(平成22年 9 月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金 27,119

未収委託者報酬 5,665

未収収益 839

繰延税金資産 1,304

その他 2 727

流動資産合計 35,656

固定資産

有形固定資産 1 285

無形固定資産 50

投資その他の資産

投資有価証券 7,294

関係会社株式 8,659

長期差入保証金 973

繰延税金資産 1,126

その他 60

子会社投資損失引当金 576

投資その他の資産合計 17,537

固定資産合計 17,873

資産合計 53,530

（単位：百万円）

第52期中間会計期間末
（平成22年9月30日現在）

負債の部

流動負債

未払金	3,313
未払費用	3,370
未払法人税等	402
未払消費税等	168
賞与引当金	955
特別賞与引当金	1,204
役員賞与引当金	110
役員特別賞与引当金	106
その他	151

流動負債合計	9,782
--------	-------

固定負債

退職給付引当金	804
その他	102

固定負債合計	906
--------	-----

負債合計	10,689
------	--------

純資産の部

株主資本

資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	5,225

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,228
利益剰余金合計	20,228

自己株式	53
------	----

株主資本合計	42,763
--------	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	78
評価・換算差額等合計	78

純資産合計	42,841
-------	--------

負債純資産合計	53,530
---------	--------

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		
営業収益		
委託者報酬		25,088
その他営業収益		1,394
営業収益合計		26,483
営業費用及び一般管理費	1	25,076
営業利益		1,406
営業外収益	2	1,085
営業外費用	3	114
経常利益		2,377
特別利益	4	49
特別損失	5	58
税引前中間純利益		2,367
法人税、住民税及び事業税		373
法人税等調整額		275
中間純利益		1,719

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第52期中間会計期間
(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月30日)

株主資本		
資本金		
前期末残高		17,363
当中間期末残高		<u>17,363</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		5,220
当中間期末残高		<u>5,220</u>
その他資本剰余金		
前期末残高		4
当中間期末残高		<u>4</u>
資本剰余金合計		
前期末残高		5,225
当中間期末残高		<u>5,225</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		18,814
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>20,228</u>
利益剰余金合計		
前期末残高		18,814
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>20,228</u>
自己株式		
前期末残高		53
当中間期末残高		<u>53</u>
株主資本合計		
前期末残高		41,349
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>42,763</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		121
当中間期変動額		

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）

43

当中間期変動額合計

43

当中間期末残高

78

評価・換算差額等合計

前期末残高

121

当中間期変動額

株主資本以外の項目の当中間

期変動額（純額）

43

当中間期変動額合計

43

当中間期末残高

78

純資産合計

前期末残高

41,470

当中間期変動額

剰余金の配当

305

中間純利益

1,719

株主資本以外の項目の当中間期

変動額（純額）

43

当中間期変動額合計

1,370

当中間期末残高

42,841

—

—

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支 払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上 しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払 見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。 (4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備 えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる 額を計上しております。 (5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるた め、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額 を計上しております。 (6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、 支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計 上しております。
4 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期 間の費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ 9 百万円減少、税引前中間純利益は68百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第52期中間会計期間末 (平成22年 9 月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,477 百万円
2 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務15百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務198百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	72 百万円
無形固定資産	12 百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	1 百万円
受取配当金	1,069 百万円
為替差益	11 百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	5 百万円
支払源泉所得税	106 百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	49 百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
過年度敷金償却費用	58 百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第52期中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	85,000	-	-	85,000

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高(百 万円)
		前事業年度末	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期 間末	
平成21年度ストックオプション (1)	普通株式	19,559,110	-	151,810	19,407,300	-
平成21年度ストックオプション (2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
平成22年度ストックオプション (1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計		19,559,110	4,012,800	151,810	23,420,100	-

（注）1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月23日

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

—

該当事項はありません。

—

（リース取引関係）

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1 オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	822 百万円
1 年超	2,597 百万円
合計	3,420 百万円

（金融商品関係）

第52期中間会計期間末（平成22年 9 月30日現在）

1 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 9 月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	中間貸借対照表 計上額()(百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,119	27,119	-
(2) 未収委託者報酬	5,665	5,665	-
(3) 未収収益	839	839	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,146	7,146	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,619	215
(6) 未払金	(3,313)	(3,313)	-
(7) 未払費用	(3,370)	(3,370)	-

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

（有価証券関係）

第52期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1,404	1,619	215
合 計	1,404	1,619	215

(注) 子会社株式（中間貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

	種 類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	22	7	14
	そ の 他	5,936	5,761	175
	小 計	5,959	5,769	189
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,187	1,245	58
	小 計	1,187	1,245	58
合 計		7,146	7,014	131

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第52期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,157
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	511

（ストックオプション等関係）

第52期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

第52期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1株当たり純資産額	217円54銭
1株当たり中間純利益	8円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。	

（注）算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第52期中間会計期間末 (平成22年 9 月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	42,841
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,841
差額の主な内訳(百万円)	
新株予約権	-
普通株式の発行済株式数(千株)	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	196,928

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
中間純利益(百万円)	1,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,407,300株 平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株

（重要な後発事象）

第52期中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成22年5月25日	有価証券報告書
平成22年7月1日	臨時報告書
平成22年7月20日	臨時報告書
平成22年11月25日	半期報告書
平成23年1月7日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成22年4月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス2月号の平成21年2月26日から平成22年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス2月号の平成22年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス2月号の平成22年2月26日から平成23年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス2月号の平成23年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。